

秋の全国交通安全運動の実施

運動期間：令和7年9月21日（日）から9月30日（火）までの10日間

運動重点

- 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
 - 道路を横断するときは、横断歩道を渡る、信号機のあるところでは、その信号に従うといった基本的な交通ルールを遵守しましょう。
 - 夕暮れ以降、散歩などで外出する際には、明るい目立つ衣服を心がけて、反射材用品を着用するほか、LEDライトを携行するなどの工夫をしましょう。
- ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
 - 運転中のスマートフォン等の使用は、交通事故の原因になるため絶対にやめましょう。
 - お酒を飲む席に車を運転していかない、車を運転する人にお酒を飲ませない、お酒を飲んだ人に車を貸さないなど、社会全体で飲酒運転を許さない環境を醸成していきましょう。
 - 対向車や先行車がない場合は、ハイビームを活用し、歩行者などを少しでも早く発見するようにしましょう。
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
 - 自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方は、約5割が頭部に致命傷を負っています。大切な命を守るため乗車用ヘルメットを着用しましょう。



● 110番緊急ダイヤルの適正な利用について

○ 110番は緊急時専用の電話です

広島県の令和6年度110番件数は約27万件でその内約3割は、いたずら、間違い、電話番号案内、相談窓口案内などの緊急を要しない電話でした。

このような電話により、本当に緊急電話を必要な人からの受付ができなくなってしまいます。緊急を要しない相談・問合せは110番ではなく、お住まいに警察署宛てに電話をしてください。

○ いたずら電話は絶対にしないでください！

いたずら電話（嘘の通報等）は、真に必要な事件・事故の110番通報が受理できなくなるなど、業務を妨害する行為であり、絶対にやめて下さい！

悪質ないたずら電話は検挙されることがありますので絶対にしないでください



ダウンロード
はこちらから



広島県警察安全安心アプリ

オトモポリス

広島県警
公式

メイプル君

スタンプをダウンロードせよ!!

事件です

▲二次元コードをスマートフォン等で読み取ってください
※使用するには「プラスメッセージ」のアプリが必要です

広島県警察シンボルマスコット
「メイプル君」

交番事件事故発生状況			
★ 交通事故 (令和7年7月)		★ 犯罪発生状況 (令和7年7月)	
物件事故	79件	自転車盗	6件
人身事故	3件	詐欺	1件
		器物損壊	2件